

説明の方法

1

日々の生活で、わたくしたちが、説明的文章を読んだり、書いたりする機会は相当に多い。例えば、新聞・雑誌には、小説・随筆の類もずいぶん多くのせられているが、それでも、説明的文章の数の多さには到底及ばないであろう。書くことになると、小説の類を書くというのは、極めて一部の人のことであるのに対して、説明文を書くという事は、学生・生徒をはじめ、知的職業に従事している多くの人々の、日々に直面している問題である。例えば、学生が、レポートに、漱石の文学の特色を書いたり、中世日本語の音韻

木原茂

の特色を書いたり、あるいは、国語教育学者が、雑誌に、読解を能率的にする方法を書いたりする場合などである。

ところで、このような説明文を書くにあたって、説明とは一体どういうことなのか、説明するとは、何をどのように述べることなのか、それには、どのような方法が基本的にあり、それぞれにどのような注意が必要か、などということについて、わたくしたちはほとんど何も知っていない。知らないままに説明文を書いている。もちろん、知らないでも、天与の才能によって、あるいは長い修練によって、自然とっぴな説明文を書いている人も多い。しかし、より

多くの人々は、知らないために、不備な、欠陥の多い説明文や、効果の薄い説明文を書いているというのが現状ではなからうか。

そこで、一体、説明文とよばれるものは、どのような性質をもち、どのような構造をもっているのか、説明にはどのような方法があるのか、などということについて考察してみることが、文章研究の一分野として、意味あることではないかと思われる。

2

説明とはどういうことか。

身近かな一例として、例えば漱石の文学の特色を説明するとか、中世日本語の音韻の特色を説明するとかいうことは、どういうことか考えてみよう。それは、まず何よりも、漱石の文学の特色として存在している事実、または中世日本語の音韻の特色として存在している事実を説者に伝えるということである。

何のために、そういう文章を書くかと言えば、その事実について、読者は、知っていないか、または漠然としか知っていないからである。相手がよく知っていることならば、わざわざ説明する必要は起らない。

そこで、説明で大切なことは、まずその事実が真実であり、正確であるということである。誤った事実や、不正確な事実は、伝達するに価しないものである。第二に相手との関係から言えば、その事実について知らない相手にわかりやすくすることである。相手は、その説明を読むことによって、その事実について知らなかったもとの地点から、知るといふ新しい地点へと導かれ、引きあげられるのである。

このように考えると、説明文の特色は、事実を読者に伝えるというところにあることがわかる。この特色は他の種類の文章と比較するときに、一そう明瞭となる。

説明文とまったく対照的な存在は物語文である。この二つは何れも事実を述べていることは共通であるが、物語文では、事実が真実で、正確であるということは問題ではない。それはむしろ虚構であることを本質とし、それゆえフィクションとよばれる。また、読者との関係から言えば、事実について理解させることよりは、虚構の事実によって読者を楽しませることを目的とし、知的理解よりは、読者の情感に訴えることを主とするものである。

説明文によく似ているものに説得文がある。何れも、述べられる事実が、真実で、正確でなければならないことは共通である。たゞ、説得文では、相手に、相手が知らない事実を知らせ、理解させるということよりは、むしろ、事実について、こちらと違う考えをもっている相手に対し、こちらと同じ考えにさせ、こちらの望む行動を起させるようにしむけるところに目的がある。

描写文は説明文としばしば対照して説かれる。両者の違いは同じ事実を伝えるにしても、描写文は、読者の感覚に訴えて、生き生きと目に見、耳に聞くように書くことを主とするものであるのに対して、説明文は、事実を理知に訴えて、正確に伝えることを主とするものであるというところにある。

このように諸種の文章を比較して見るとき、説明文の特色が、事実を読者に、知的に伝えて、理解させるといふところにあることが一そうはつきりとする。

事実を知的に伝えるとはどういうことか。それは、事実について、
 どういうことを伝えることなのか。

事実の知的な伝達としては、大体次の三種類のものが基本的に考
 えられる。すなわち、第一は、事実について、それが何であるか
 を述べたものであり、第二は、事実について、なぜであるかを述べ
 たものであり、第三は、事実が如何にあるかを述べたものである。

例えば、カメラとは何か、サイバネティックスとは何か、東存主
 義とは何か、文章とは何か、文学とは何か、ことばとは何か、など
 について述べた文章は第一のものである。

近代では飾りたてた文章ははやらなくなったが、その理由はなぜ
 か、とか、抽象画が近代に盛んになったのはなぜか、とかいうよう
 にその理由を述べたものは第二のものである。

文章にはどのような種類があるか、文章はどのように変遷した
 か、二段活用はいかにして一段活用になったか、などについて述べ
 たものは第三のものである。

このほかさらに、事実が意味することについて述べたもの、およ
 び、如何にすべきかを述べたものがある。たとえば「生活記録文を
 書くことの意味」とか、「生活記録文の書き方」「会議のしかた」
 などという文章である。これらは、それぞれに第二、第三の類に入
 れて考えることもできるが、一応別の類として考えることができ
 る。

このように考えると、事実を知的に述べるといふことの内容とし
 ては、五つの種類があるということができよう。

もちろん、説明の文章は、これらの何れか一種類だけで成立して

いるわけではない。むしろ、これらのいくつかが複合して、一編の
 説明的な文章となつている場合の方が多いのである。

説明とは、以上のように、事実を知的に伝えることであり、それ
 は、事実について、それが何であるか、なぜであるか、いかにある
 か、どういう意味をもつか、どうすればよいか、などについて述べ
 ることである。

ではこれらそれ々は、どういう性質をもち、どういう点に注意
 すべきかを考えてみよう。

第一の「それは何であるか」のもっとも簡単なものは、定義とよ
 ばれるものである。

定義とは、アリストテレス以来、類と種差による限定法であるこ
 とが明らかにせられている。たとえば、カメラとは何かを定義する
 には、それが舟であること(類)と、舟の中でも、丸木をはり、両
 端が尖り、カイで漕ぐものであること(種差)を言うのである。こ
 の方法は、対象を、大きく言つて何に属するか、またその中で同種
 のものとどう違つているかを述べることによつて、そのものが何で
 あるかを明らかにする方法である。

定義とは、このカメラの場合のように僅か、一・二行ですむもの
 もあるが、ものによつては、一段落を要するものもあり、さらに一
 編の文章を要するものもある。自由とは何か、歴史とは何か、文学
 とは何か、文体とは何か、などがそれである。

これらは、読者が全く知っていない事実について述べるのではな
 く、読者は大体のところは知っているが、その知識が濃然としてい

たり、不正確であったり、不十分である場合である。

このような場合は、単に類と種差によって限定しただけではなお漠然としている。そこで、この種のものでは比較・対照による方法がしばしば使用せられる。

例えば、「ことばとは何か」を説明するのに、服部四郎氏は、人間のことばと、動物のことばというべきものを比較し、それが、何れも怒凶の伝達機能をもつ点に共通点を認め、その差違点としては、動物のことばは現在のことばだけしか伝えないが、人間のことは過去や未来のことも伝えること、また動物のことばは分節できないが、人間のことばは分節によってなり立っているということを述べている。(注1)これは、人間のことは本質を明らかにするために、動物のことばと比較・対照し、その共通点と差違点をのべるという方法である。

また、中村光夫氏は、「友情とは何か」を説明するのに、同じく愛情として友情とよく似ている恋愛と比較し、その共通点として、何れも個性の独立という精神的な発達があつて後に起るものであること、永続し難いものであること、何れにも偽物があることをあげ、差違点として、恋愛は人間の本能的欲望にもとづくものであるが、友情は動物本能とは全く切りはなされたところに成り立つ愛情であることを述べ、それ故に友情が人間のみにある高貴な愛情であることを強調している。(注2)

また、幸田露伴氏は、「偉人論」において、偉人とは何かを説明するのに、それと類似した語、大人、巨人との比較・対照においてなしている。(注3)

定義による説明と、比較・対照による説明とは、一見全く異つた

ものであるような印象を与えるが、その思考の方法としては同じものである。すなわち、定義の場合の全体的把握と、比較の場合の共通性の把握とは同質のものであり、前者の特殊性と後者の差違点とは同質のものである。従つて、定義の方法と比較・対照の方法とは本質的には同じものであり、その変様がこの二つの姿になるのだと考えることができよう。

比較・対照は、一つの事実を明らかにするために、それと類似した事実をあげ、その共通点と差違点を述べるという方法であった。この比較されるものとして一般概念で、しかも特に誤っているものをもつてくる場合がある。この時はまず一般概念を否定し、つぎに真実のことを述べるという方法がとられる。否定から肯定へとという構成である。

例えば、デューモリン神父は「男らしさとは何か」を説明するのに、まず常識的一般的な男らしさの観念として、粗暴さ、向う見ず、強行などの諸性質をあげ、これらは男らしさというべきものでないと言つて否定し、真の男らしさは、客観性、自制心をもつことと、信頼感を人に与えること、最後までやりとげて業績をもつことだと説いている。(注4)これは、男らしさについての世間的・常識的概念と、真の観念との比較・対照であり、それが否定から肯定へとという構成においてなされているのである。

また、幸田文氏は、随筆という形ではあるが、おしゃれとは何かを説くのに、まず、世間普通のおしゃれの観念としての外形のおしゃれをあげ、これを否定し、真のおしゃれは外形よりは、心のおしゃれにあることを述べている。(注5)

何れも、世間的常識的な考えと、真実を捉えた考えとを対立させ、前者を否定して、後者を肯定するという展開である。

この展開では、説者の立っている世間的常識的な考え方が最初に否定せられるので、説者はまず意外の感を抱き、不安感におそわれる。この驚きを初めに与えるという点で、これは一種の力強さを持つ説明法である。それは、上述の比較・対照による方法が、何れかといえば、細かい差をとりあつかって、緻密で緻密な思考態度を説者に感じさせるのとはやゝ異った効果をもつということができよう。

5

以上の定義、比較・対照、否定と肯定は、何れも、一つの事実を、同類の他のものから区別することによって、それが何であるかを明らかにする方法であるということが出来る。「……とは何か」を述べることは、このようにまず他との区別をすることによってなされる。が、同類の他のものとの比較でなく、その事実そのものの内部で、その構造やなりたちを明らかにすることによって、そのものが何であるかを述べる方法がある。それは分析とよばれるものである。分析によって、事実は、全体的にやゝ漠然ととらえられていたところから、細かに、明瞭に、その姿をあらわしてくる。事実は微視的に明らかにせられるのである。従って、こゝでは直探的には事実が何であるかということよりは、事実が如何にあるかということが明らかになる。如何にあるかを明らかにして、何であるかを明らかにしようとするのである。

河盛好藏氏は、日記とはどういうものかを明らかにするのに、日

記の種類を分類して、

- (1) 自己自身との会話
 - (2) 友人や肉親との会話
 - (3) 偉大な創造者との会話
- の三種類に分けて、日記なるものの性質を明らかにしている。(注6)こゝでは日記が、それと類似している記録や報告などの比較・対照によってではなく、日記自身の性質を分析することによって明らかにせられている。

また坂本一郎氏は、説書はどういう要求から行われるかを説くに、

- (1) 抽象的思考の要求
- (2) 経験の拡充の要求
- (3) 自主的な問題解決の要求

の三つをあげている。(注7)これも説書の要求が何であるかを分析によって明らかにしていると言うことができる。

分析の方向としては、河盛氏のものは、自己自身という狭い主体的なものから、偉大な創造者という広い一般的なものへという方向であるのに対して、坂本氏は、広い抽象一般的なものから、狭い自主的なものへという方向をとり、二つは互に逆の方向に分析をすゝめているということが出来る。が、何れも自己主体と抽象一般的なものという線上において分析が行われている。

このように、分析においては、どの方向から分析するか、その見方・立場が重要であり、分析の途中で、その立場や基準を変えないということが大切である。

分析が時間的な流れにおいてなされるときは、過程（プロセス）とよばれるものとなる。

例えば、依田新氏は、友情を説明するのに、それが、青年期になって個性の独立があつて後に真にめげえるものであること、ついで盛んなときはまるで恋情に近いほど激しいものになること、やがて人格の核というものができるに従つて落ちついた静かなものになることを述べている。（注8）これは友情が生れ、育ち、安定して行く過程を述べて、友情というものを明らかにしているといふことができる。

吉田精一氏は、「随筆入門」において、随筆を説明するのに、王朝の随筆、中世の随筆、近世の随筆、明治の随筆、大正の随筆、昭和の随筆（一、二、三、四）という構成で説かれているが、これも歴史的な流れにおいて、随筆というものをとらえようとした試みである。

その他、国語はどのようなものであるかを明らかにするのに、それがいかに変遷したかを追求する試みとか、文章とはどのようなものかを明らかにするために、その史の変遷を述べたものなど、何れも、過程の方法によつて説明したものとすることが出来る。

日常的生活においても、過程による説明の方法はしばしば用いられる。「いかにすればよいか」「いかに作ればよいか」などの説明は主として過程の方法による。歴史的説明が過去の時間における段階による説明であるのに対して、この種のもは、未来へ向つての時間の段階に従う説明であるといふことができる。

以上の説明の方法は、ものを区別し、分けることを根本とする方法であった。区別することはものを明らかにする一つの重要な方法である。しかし、ものを明らかにするには今一つ重要な方法がある。それは自身を拡充して行く方法である。実例による説明はその一つである。

1 戸外は寒い。2 空は高く晴れて、何処から露が降るかと思ふ位である。3 手が着物に觸ると觸つた所だけが冷りとする。

（漱石「三四郎」）

1 人通りは余り無い。2 役所帰らしい洋服の男五六人ががやがや話しながら行くのに逢つた。3 それから半衿の掛かつた着物を着たお茶屋の姉さんらしいのが何か近所へ用達しにでも出たのか、小走りに摩れ違つた。4 まだ幌を掛けた俵の人力車が一台跡から駆け抜けた。

（鷗外「普請中」）

これらは、何れも、戸外が寒いとか、人通りが余り無いといふこと（第1センテンス）が、具体的な実例（第2-4のセンテンス）によつて、読者に明瞭になる説明のしかたである。具体的な事実といふものは読者に理解されやすい。具体的事実を例としてあげるといふことはわかりやすくするための方法である。

「生物」という言葉がある。が、「生物」なるものは実在しない。存在するのは「動物」とか「植物」とかだけである。が、こゝろして類概念の梯子を一段おけてみると、私たちはそんなものもまた存在しないことに気づく。「植物」なるものは実在していない。存在するのは「松」や「竹」や「薔薇」だけである。が、その「薔薇」も実在していない。たゞ「赤い薔薇」や「白い薔薇」

が、いや「ニュー・ドーン」とか「シャルル・マルラン」とかが、さらに「このニュー・ドーン」や「あのニュー・ドーン」が存在するだけで、こうして言葉をいかに実在そのものに近づけて行っても、それは永遠に実在とは一致しない。名づけるということとは実在から離れるということだ。

(福田恒存「批評家の手帖」)

この説明文における、中心思想は「名づける」ということは実在から離れるということだ。」という最後の文である。しかし、単にそう言っただけでは抽象的で、読者に理解され難い。そこで、まずその実例として、「生物」「植物」「畜産」「ニュー・ドーン」「このニュー・ドーン」というような具体的なことばをあげ、それがどんなに限定して行っても所詮は実在から離れたものであることを述べているのである。この実例によって、難しい抽象論もやさしく理解される。

このように、実例は読者の理解をやさしくするという効果をもつ。前述のように説明文はその本質として読者に、知らないことを知らせるという目的をもつものであるから、この理解をやさしくする働きをもつ実例が説明文でもつ意義は大きい。

しかし、実例が、説明文においてもつ真の意味は、もっと深いところにある。それは、実例は、そこから抽象論が導き出される根元となるものだということである。実例に支えられて、抽象論は生み出されるのである。したがって、説明文では、どれだけの実例によって、どれだけの抽象論をのべるかをはっきりさせることが大切である。実例に支えられない抽象論は主観的であるという批難をうけやすい。逆に具体的事実ばかりで、抽象論の弱い説明文は、目的

観が貧弱で、物足りない感じを与える。具体的事実(実例)と抽象論とが互に適切に往復交渉しあうところに、真のよき説明文は成立する。

我々は説明文、特に論文を読む場合は、そこにどのような抽象論が述べられているか、それはどれだけの具体的事実によって支えられているか。その具体的事実は、その抽象論を支えるに適切であり、かつ十分なものであろうかを考えてみる必要がある。

8

拡充の方向にむかう説明の第二は理由づけをするものである。何故そうなのかを言うのである。理由づけは簡単にできるものもあるが、一般的には、事実を示すこと以上に難しい。一つの事実があらわれる理由は複雑なのが普通であるからである。従って理由づけには主観的になるものが多く、注意しなければならない。

たとえば、われわれは、日常の話しことばで、しばしば「エー」を入れる。外国人にはこのような癖はないと言われるのに、なぜ日本人だけがこのような習慣をもつのであろうか。その理由として、桑原武夫氏は「日本人がものをハッキリと論理的に考えず、むしろボンヤリした情緒として感じ、それにはっきりした形を与えようとするときに行きずまる」からだということを第一に考えられ、第二の理由としては「日本人は自分の考えを人前でオフィシャルな表現でいいが、またはいわねばならないから」だと考えられている。(注9) これに対し、鶴見俊輔氏がいう大久保忠利氏の意見は、「日本語では日常語と公用語とのちがいがひどく、また敬語法とか、いろいろな社会的な制圧がつよいたため、ものがすらすらでなく

い」ためである。すなわち心の検閲 (censorship) によるという考
 えのようである。(注10) これらに対し、中川善之助氏は、「封
 建政治の圧制に永い間苦しめられた民衆が、自己保存の本能から、
 いつの間にか知らず識らずに案出した、防禦的踏晦方法なのではな
 いか」(注11)と言われている。桑原氏、大久保氏、中川氏とそれ
 ぞれに、一つの事実に対する理由づけ、あるいは解釈は違っている
 のである。従って、理由づけには相当の証明が必要である。証明の
 ない理由づけは面白くはあっても単なる思いつきにすぎないものと
 して、読者に受け入れられない危険性がある。

解釈ということも、理由づけることと同様に拡充の方向にある説
 明法である。理由がはつきりしない場合、推定が加わるときは解釈
 となる。解釈は事実が終るところから始まる。それだけに主観的で
 あり、危険性をともなう。しかし、解釈によって対象の意味がと
 らえられる。対象の意味がとらえられて、はじめて対象はわかった
 といえるのである。危険性をともなうからといって解釈を回避する
 ことは、悪しき実証主義にあぐらをかくものである。慎重な解釈を
 試みる努力こそ望ましい。

9

以上、説明の方法として、定義、比較・対照、否定・肯定、分
 析、過程、実例、具体と抽象、理由、解釈などにふれて来たのであ
 るが、これらは、大きくは三つのはたらきにまとめ考えることが
 できる。すなわち、第一は、対象を他と区別することであり、第二
 は対象そのものの構造を分析することであり、第三は対象をさまざま
 に拡充することである。われわれは、説明にあたって、この三つ

の方面に一応の考慮を払う必要がある。それによって、説明の不十
 分という欠陥を一応脱することができようであらう。
 が、より根本的には、われわれは上述の一つ一つの方法に熟達す
 るよう練習する必要がある。それぞれの方法の難しい点、陥りやす
 い点など、実際の訓練をへて、われわれの書く説明文は、明晰で、
 てがたいものへと磨きあげられる。

単に天与の才分にしたって書かれて来た、これまでのわが国の散
 文は、多くの弱点をもっている。日常生活でもっとも大きな意義を
 もつ説明文が、一そうわかりやすく、十分なものになることは、わ
 が国の文化をすゝめるために大切なことである。小説の文章につい
 ての研究は相当なされて来たが、この生活にもっとも密着した説明
 文の研究はあまりに少ない。今後の文章研究の一方として、この
 方面の開発を切に望みたい。

〔注〕

- 1 服部四郎氏 N・H・Kラジオテキスト「教養大学」所収
- 2 中村光夫氏 現代知性全集 第二〇巻
- 3 幸田露伴氏 現代隨想全集 第二九巻
- 4 デュモリン氏「全き人間」(教養文庫)
- 5 幸田文氏「雨の蔭」(幸田文全集)
- 6 河盛好藏氏「手紙と日記」(NHK国語講座「文章とは何
 か」)
- 7 坂本一郎氏「新説書論」
- 8 依田新氏「友情」(「青年心理学講座」)
- 9 桑原武夫氏「エーということ」(「言語生活」昭27・5)
- 10 同上引用
- 11 中川善之助氏「エーの社会学」(「言語生活」昭27・7)